

# NSRにゅーす

社会保険労務士法人NSR  
大阪市北区堂島浜1-1-8  
〒530-0004 堂島パークビル3F  
tel 06-6345-3777 fax 06-6345-3776

## 新型コロナウイルス感染症対策で利用可能な厚労省の助成金まとめ ～ 厚生労働省 令和2年3月25日時点版 ～

### ◆雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症対策追加特例3月10日)

- 業種を問わず、受注量が減ったり、行政の要請で事業所を閉鎖したり、労働者が発症したため自主的に事業所を閉鎖したり、労働者が子の世話のため休暇を取得し生産体制の維持等が困難になった等、影響を受ける事業主が対象です。
- 新型コロナウイルス感染症対策追加特例により、直近1カ月の生産指標が前年同期比10%以上減で受給でき、雇用期間6カ月未満の労働者も対象となるほか、過去1年以内に本助成金を受給していても受給できます。支給限度日数も、1年間で100日(3年間で通算150日)の制限とは別枠で受給可能となっています。
- 助成額は、休業手当、教育訓練を実施した場合の賃金相当額、出向元事業主の負担額の3分の2(大企業は2分の1。1人1日当たり上限8,330円)です。
- 休業等を実施したのち必要書類を労働局に提出して支給申請を行います。

(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html)

### ◆時間外労働等改善助成金〔新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース〕

- 就業規則等を作成・変更し、2月17日から5月31日までの間にテレワークを新規で導入し、実施した労働者が1人以上いれば対象となります。
- 助成額は対象経費合計額の2分の1(上限100万円)で、対象経費には、謝金、旅費、借損料、会議費、雑務費、印刷製本費、備品費、機械装置等購入費、委託費があります(パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象外。web会議用機器、社内のパソコンを遠隔操作するための機器等が対象)。
- 5月29日までに必要書類をテレワーク相談センターに提出して取組みを実施したのち、7月15日までに支給申請書等を提出します。

(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html)

### ◆時間外労働等改善助成金〔職場意識改善特例コース〕

- 就業規則に特別休暇の規定を新設・施行すると対象となります。
- 令和2年2月17日から5月31日までの取組みについて、令和2年4月以降に申請開始する「働き方改革推進支援助成金」でも、助成を行う予定です。詳細未詳。

(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html)

### ◆新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金

- 小学校等(放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認可外保育施設等を含む)の臨時休校等により、3月31日までの間に子の世話を行うため労働者(祖父母や里親等含む)に、年次有給休暇とは別に休暇(半休、時間休を含む)を、年次有給休暇取得時同様、有給で取得させると、対象となります。

○助成額は、支払った賃金相当額(日額上限8,330円)です。

○<申請期間>3月18日～6月30日 <申請書の提出先>学校等休業助成金・支援金受付センター

○<問い合わせ先>学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター 電話:0120-60-3999

受付時間:9:00～21:00(土日・祝日含む)

(厚生労働省ホームページ)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

(支給要件、申請手続等のご案内)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000609316.pdf>